

令和5年度第2回 函館方面松前警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年10月4日（水）午後2時0分から午後3時30分まで

2 開催場所

松前警察署 会議室

3 出席者

委 員		警 察 署	
会 長	佐々木 幸 夫	署 長	谷 雅 博
副 会 長	河 野 ちな子	副 署 長	原 田 英 成
委 員	澤 田 清 子	刑事・生活安全課長	谷 藤 正 範
	浜 村 明 美	地域・交通課長	玉 川 努
		警 務 係 長	（庶務担当）
	4名（定員5名）		計5名

4 会長挨拶

委員改選後、今回が2回目の協議会となるが、改めて委員の皆さまには前回配布された手引きにもあるとおり、身分が特別職の地方公務員になることを自覚し、日常の生活でもそのことを意識していただきたい。

松前警察署の方々には、日頃からヒグマの被害防止のための警戒などで忙しいところ、この場を借りて敬意を表したい。

本会議では、事前に説明のあった諮問事項なども含めて様々な意見を述べていきたい。

5 署長挨拶

協議会にご出席頂き、お礼を申し上げます。

新型コロナの五類移行後、祭り警戒、交通安全啓発や特殊詐欺被害防止啓発など各種行事をつつがなく行えたのは、皆さま方のご協力の賜と感謝申し上げます。

しかしながら、ヒグマの被害防止方策や自然災害への備えなど課題が山積しており、諮問事項を含め、警察署のより良い運営に資するため、皆さまから忌憚のないご意見・ご要望を賜りたいので、本日は活発な発言をお願い申し上げます。

6 業務概況説明

- (1) 松前警察署管内犯罪・事故等の発生状況について
- (2) 松前警察署各種取組状況について

7 前回（令和5年6月30日開催）の要望・意見に対する警察の取組状況の説明

(1) 信号機の設置要望について（木古内町）

【委員】 木古内町の自動車専用道路の降り口に信号機を設置して欲しい。

【警察】 木古内警察署に確認したところ、道路管理者等からは様々な調査等実施結果、信号機設置の優先度は低い旨の回答を受けたため、木古内署において標識を見やすくする、数十メートル前から看板を設置する、行楽シーズンは信号機操作をするなどして対策しているとの回答であった。

(2) 道路の危険箇所について

【委員】 国道の道路脇で草が生い茂り、道路幅員が狭くなっている場所や大雨で冠水するような場所があるので、道路管理者に改善するよう働きかけて欲しい。

【警察】 ご意見を受け、当署員がパトロールなどを通じて把握した管内の交通危険箇所等について、具体的な危険性が認められる場所については当署から道路管理者に連絡の上改善を依頼し、街路樹の伐採等も行われている。

今後も継続して交通危険箇所等の把握に努め、また、住民の方々から通報や相談があった場合は、具体的な危険性を確認した上で道路管理者に連絡するなど警察に出来ることを実施していく。

(3) その他の意見・要望について

【警察】 その他、前回会議で意見・要望としてあがった

- ・ 交通取締りに関する要望
- ・ 住民に対するヒグマ目撃時の通報の呼び掛け
- ・ 熊の目撃情報を警察で認知した場合の付近住民への広報啓発
- ・ 巡回連絡時における特殊詐欺被害防止対策の推進

等に関しては、前回会議でも回答したとおり、現在も継続して推進している。

8 懲戒処分事案の説明

9 諮問事項「全国地域安全運動について」

(1) 諮問事項の説明

諮問事項の設定理由及び当署の取組予定を説明し、子供・女性に対する犯罪被害防止の為の護身術訓練を実演指導した。

(2) 委員の意見（答申）

ア 特殊詐欺被害の実態調査について

【委員】 被害件数だけでなく、高齢者宅の不審電話の件数把握や対応の実例について町内会長や老人の会、民生委員などと連携して調査をしてはどうか。

【警察】 現在も警察に通報や届出があった場合には、アンケートという形で実例のデータを収集し、結果を北海道警察のホームページで公表している。

しかし、予兆電話や不審電話を受けても警察に連絡していない方もいると思われるので、いただいた意見を参考に取り組んでいきたい。

イ 特殊詐欺被害防止のための取組について

【委員】 番号表示機能・留守電機能付き電話機や「この会話は録音されます。」などのメッセージが流れる電話機の設置を呼び掛けてはどうか。

【警察】 現在NTT東日本で70歳以上の契約者を対象としてナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストの無償提供が始まっており、この取組について警察でもあらゆる機会を捉えて広報啓発を実施している。

【委員】 固定電話付近に貼る詐欺被害防止の啓発POPを見せていただいたが、携帯電話しか持ってない世帯もあるので携帯電話用のPOPを作ってはどうか。

【警察】 ご指摘のとおり、いただいた意見を参考に携帯電話機用の啓発POPの作成に取り組んでいきたい。

【委員】 民生委員として特殊詐欺被害防止のチラシを町内に配ったときに、住民から無言電話があったと聞いたので警察が巡回して防犯指導していただきたい。

【警察】 現在も巡回連絡等の機会を利用して、防犯指導や助言を実施しているが、まだ浸透していない地域もあるので、効果がより一層現れるように今後も創意工夫しながら実施していく。

ウ 子供と女性の犯罪被害防止について

【委員】 学校付近で不審者が出ることもあるので、登下校の巡回が必要だと思う。

【警察】 あらゆる機会を捉えて登下校時間帯における子どもの見守り活動や通学路のパトロールを行っており、今後も継続していく。

10 その他の要望・意見と警察の説明

(1) ヒグマによる被害防止対策について

【委員】 今年は熊が民家付近に現れているが、どれぐらいの目撃情報があるのか。また、パトロールはどれぐらいしてるのか。

【警察】 目撃だけでなく足跡や糞、食害を含めた痕跡等に関する通報もあり、本年中、当署には150件以上の目撃等情報が寄せられている。

パトロール活動については、学校周辺や熊の出没が多い地域を中心に毎日実施しており、通報があれば熊の出没場所に赴き周囲の警戒と付近住民への広報を実施するなどして注意を呼び掛けている。

(2) 高齢運転者の運転免許証自主返納について

【委員】 松前警察署管内の高齢者の自動車運転免許証の返納率はどのくらいか。

【警察】 令和4年中、自主返納率(注1)は約1%であった。

※注1 当署管内の高齢者が自動車運転免許証を自主返納した数を管内の高齢者の免許保有者数で割った数値

【委員】 町内で高齢運転者が国道をふらついて運転したり、低速で運転して後続車が詰まるといった状況を見かけるので、そうした方に自主返納を促してはどうか。

【警察】 運転免許証の自主返納は、原則、本人の意志によるところが大きいので、そういった方には家族や周囲の方々からの説得が効果的であることも多い。

警察としても、自主返納制度についての広報啓発を実施している。

(3) 事情聴取の際における住民への配慮について

【委員】 窃盗や不審者事案の情報提供者・通報者に対する事情聴取時、パトカーを自宅付近にとめられたため、提供者が近所の住民に何かあったのかと強い興味を示され、嫌な思いをしたとの話を聞いたことがあるので、配慮してはどうか。

【警察】 内容等により、ケースバイケースで判断していく必要があるため、全ての事象に対してこのような対応を取ることは出来ないが、いただいた意見を参考に配慮が必要なものかどうか適切に判断して、対応していきたい。

11 会長総括

今回の協議会では、護身術訓練などの指導を受け、実際に体を動かしたりすることが新鮮で大変良い刺激になった。また、委員の方々からも積極的に色々な意見を発言していただき、非常に活発な意見交換ができたと思う。警察署の皆さんには、本日、委員の方々から出た意見・要望について、実践できるものは実践していただければと思う。

12 次回の開催予定

令和6年2月頃を予定

以 上